

ロールボックスパレット

使う前の5つの基本チェックリスト

ロールボックスパレットを使う時は、次のチェックリストで、基本の作業方法を点検しましょう。あなたや周りの人たち、そしてあなたの運ぶ大切な荷物を守るため、**すべての項目にチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。**

作業前点検リスト

確認日

年 月 日

確認担当者名

倒れそうになったら無理に支えず逃げること

人が支えられる重さではありません。とにかく身を守ることが優先です

停止時は必ずキャスターストッパーを使用すること

わずかな傾き、風でもパレットが勝手に走り出すことがあります

原則として、傾いた場所では使用しないこと

わずかな傾きでもパレットが思わぬ方向に動き、転倒するおそれがあります

両手で持って運搬すること

片手で引っ張ると、止める時にパレットをコントロールできず止められないことがあります

作業にふさわしい装備をすること

手足の保護だけでなく、しっかりと操作できる装備が不可欠です

ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル

安全に作業するための

8つのルール

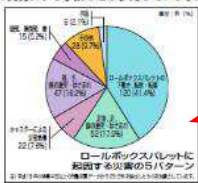


とても便利なロールボックスパレットですが、下働きや手足の負傷による事故などが多発しています。

ロールボックスパレットは、カゴ車とも呼ばれる人力運搬機です。開口部以外の3面がパネルで囲まれているため、荷物や荷物の搬送を容易に移動できるだけでなく、店舗では接客機として活用することもできます。このように、物流の効率化や作業者の負担軽減に貢献する、とても便利な存在で、多くの現場で活用されています。

そんな利便性の高いロールボックスパレットですが、近年では労働災害が多発しており、その約4割が下働き事故でした。また、ケガをした半数近くの方が作業経験1年未満だったことから、作業に不慣れな現場での対策が求められます。

このリーフレットでは、ロールボックスパレットを使うときに、守ってほしい「8つのルール」を紹介しています。ぜひ、お読みになって、安全に作業を行ってください。



作業者に身につけてほしい望ましい装備例



パンフレット「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル安全に作業するための8つのルール」もご確認ください。



テールゲートリフターのチェックリストは裏面へ▶

テールゲートリフター

使う前の5つの基本チェックリスト

テールゲートリフターを使う時は、次のチェックリストで、基本の作業方法を点検しましょう。あなたや周りの人たち、そしてあなたの運ぶ大切な荷物を守るため、**すべての項目にチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。**

作業前点検リスト

確認日

年 月 日

確認担当者名

昇降板では荷を後退りで運搬しないこと

引っ張ると後ろは見えません。この方法で荷台高さからの転落が頻発しています

キャスター付きの荷を使う時は、必ずストッパーを使用すること

作業者が支えても事故につながる可能性があります

原則として、傾いた場所では使用しないこと

ロールボックスパレットが思わぬ方向に動くことがあります。水平な場所で使用してください

昇降板の位置を目視で確認してから運搬すること

荷台高さにあると思い込んで、転落する可能性があります

作業にふさわしい装備をすること

手足の保護だけでなく、しっかりと操作できる装備が不可欠です

テールゲートリフターを安全に使用するために

2 STEP
ステップで学ぶ

作業者
必読!!

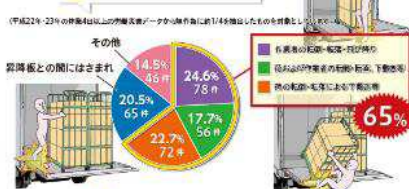
6 基本 & 11 場面別ルール



! 重要な点検につながるおそれがある
「作業者や荷が倒れる・転落する」事故が多発

テールゲートリフター（TGL）使用時の点検点検に注意しましょう。TGLは、使用時に付随する危険要素のタイプ（原因）※労働安全衛生総合研究所が分析したところ、「作業中あるいは荷が倒れたり、転落する」現象が全体の65%を占めることがわかりました。とりわけロールボックスパレット（以下「TGL」）と関連しているものが、重く降りやすいこともあり、転落等の危険な状態に十分な注意が必要です。また、全体の約20%を占める「昇降板と荷台との間に転落」がはげしく、対策に注力する必要があります。また、TGLは、使用時に付随する危険要素のタイプとして、「昇降板と荷台との間に転落」と「昇降板倒壊」が、それぞれ65%と22.7%を占めます。

テールゲートリフター起因災害のタイプ



作業者に身につけてほしい望ましい装備例



パンフレット「テールゲートリフターを安全に利用するために 2ステップで学ぶ6基本&11場面別ルール」もご確認ください。



ロールボックスパレットのチェックリストは裏面へ▶

ひとくらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署